

知事談話

【異動の規模等】

本日、4月1日付けで総数1,430人の人事異動を発表いたしました。

平成29年度は、県勢浮揚を目指した第3期の産業振興計画などの取り組みも2年目となり、新たに挑戦を始めた取り組みもいよいよ本格的な実行段階に入りますし、それぞれの計画などで掲げた目標の成否に大きく関わってくる重要な年となります。

このため、今回の人事異動では、産学官民連携や起業支援等の一体的推進、輸出振興の全庁調整強化、I o T活用とコンテンツ産業育成などの一元化、国際観光の対応の強化、さらには競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興といったスポーツ関係施策を総合的かつ一体的に進めていく取り組みなど、バージョンアップした一連の施策群について、スピード感をもって強力に展開するための職員配置に努めました。

【庁議メンバー等】

部局長級である庁議メンバーについては、新たに高知県地産外商公社と高知県産業振興センターを担当する理事2名を加える等により、1名増の21名となります。退職者が5名あり、今回の異動対象は7名と、前回の10名と比較して小幅な異動となっており、各種施策を切れ目なく推進してまいります。

また、副部長級の政策調整会議メンバーは、昨年と同数の18名となります。うち約半数の10名が異動、うち7名が新人となっています。

【組織体制】

本県が直面している困難な課題に正面から向き合い、県民の皆様と共に飛躍に向けた挑戦を続ける、重点的で効果的な組織の編成と人材の配置に意を尽くしました。

中でも、

▽経済の活性化に向けた体制強化として、

- ・産学官民連携を部局横断的に推進するため、産学官民連携センターを産業振興推進部に移管するとともに、アイデアの磨き上げから起業・新事業展開につなげるステージまでを強力にサポートする「産学官民連携・起業推進課」を同部に新設し、産学官民連携や起業等の推進に向けた体制を強化
- ・ユズや養殖魚などの一次産業分野や防災製品などの県産品の輸出振興・拡大に向けて、全庁的な調整や関係部局の指揮監督を担う「輸出振興監」（副部長級）を産業振興推進部に新たに設置するとともに、関係課の職員を同部に兼務させ、県産品の輸出振興・拡大に向けた全庁の体制を強化
- ・I o Tによる企業の生産性の向上や地域の課題解決を推進するとともに、コ

コンテンツ産業などの育成から創業支援、アフターフォローまでを一元的に所管する「産業創造課」を商工労働部に新たに設置し、新たな産業の創出に向けた体制を強化

- ・ 海外での高知県の認知を飛躍的に向上させるプロモーションを展開するなど、インバウンドを強力に推進する「国際観光課」を観光振興部に新たに設置し、国際観光推進のための体制を強化
- ・ 地域の森林を支える高度で専門的な人材を養成する高知県立林業大学校専攻課程の開校準備等のため、「林業大学校準備室」を森づくり推進課内に設置
- ・ 畜産振興に不可欠な県広域食肉センターの機能存続に向けた検討を進めるため、「食肉センター整備準備室」を畜産振興課内に設置

▽スポーツ行政の一元化として、

- ・ スポーツの振興を通じて、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興等の施策を総合的、一体的に展開するため、教育委員会で所管しているスポーツ行政（競技スポーツ、生涯スポーツ）、地域福祉部で所管している障害者スポーツ及び観光振興部で所管しているスポーツツーリズムを文化生活部に一元化し、部の名称を文化生活スポーツ部に変更。その上で、部内に新たに「スポーツ振興監」（副部長級）を配置するとともに「スポーツ課」を新設

▽中山間対策、交通・運輸政策への対応として

- ・ 本県の重要政策である中山間対策及び交通・運輸政策に取り組む体制を明確にするため、中山間対策・運輸担当理事を廃止し、「中山間振興・交通部」を設置

▽その他

- ・ 産業振興や安全安心確保の基盤となるインフラ整備について、庁内に社会資本整備推進本部会議を設置し、全庁的な推進体制を強化するとともに、土木部の主管課機能を強化するため、土木企画課と建設管理課を統合し、「土木政策課」を設置
- ・ 県庁の仕事の効率化、セキュリティ対策等を推進するため、情報基盤整備等を所管する情報政策課を総務部に移管するとともに、情報セキュリティ対策の強化のために専門的な知識を持つ民間出身の「情報セキュリティ推進監（任期付き）」を新たに配置
- ・ まんが王国・土佐のブランド確立に向けた体制を推進するため、コンテンツ産業分野の商工労働部への移管にあわせて、まんが・コンテンツ課を「まんが王国土佐推進課」に名称変更
- ・ 税外債権に係る管理を徹底し、債権回収等を強化するため、税務課内に「税

外債権対策室」を設置

- ・本県で開催される全国豊かな海づくり大会（H30年）の準備のため、水産政策課内に「豊かな海づくり大会推進室」を設置

するなど、新たなステージを見据えた体制づくりと職員の重点配置を行っています。

また、人材配置に当たっては、適性或能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織の活性化と次世代の育成に努めました。

【職員数】

知事部局の職員数については、229人の退職者がいる中、4月1日時点の職員数（見込み）は3,341人となり、職員総数は昨年4月1日時点と比べ34人の増（H6年以来23年ぶりの増）となりました。この大きな要因は、スポーツ課の新設に伴い教員及び事務職員22人が、教育委員会から知事部局に異動となることによるものです。なお、育児休業中の職員（4月1日時点での育児休業中の職員数35人）を含んでいることから、県政運営指針の3,300人体制を引き続き維持しています。

【女性職員の積極的な登用】

適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や事業を推進していくうえで、職員の能力が最大限に発揮されるよう、力のある女性職員を積極的に登用しました。

〔 知事部局における管理職に占める女性の割合9.6%（H28:8.1%、H19:5.4%） 〕

また、将来的に管理職を担うことが期待されるチーフ・班長級以上のいわゆるポスト職にも、多様な職務経験や管理職への登用に向けた力の蓄積を図るため、登用を拡大しました。

〔 知事部局におけるポスト職に占める女性の割合22.0%（H28:20.8%、H19:10.7%） 〕

【職員への期待】

多くの県民の皆様にご覧に県勢浮揚の実感を持っていただくため、全ての職員が、第3期の2年目を迎える政策群の成果目標やその意義を共有し、課題に正面から取り組む姿勢を徹底するとともに、創造性を大いに発揮し、官民協働・市町村政との連携・協調のもと、全国区の視点をもって、また、心身の健康や風通しの良い職場づくりにも留意しながら、目標達成に向かって一丸となって最善の努力を積み重ねてくれることを期待しています。